

## 東日本大震災からの復旧・復興のあゆみ

### 平成23年

- 03.11 東日本大震災(東北地方太平洋沖地震発生・津波襲来)  
避難所開設(3.12最大避難者数105,947人 3.14最大避難所数288か所)
- 03.15 仙台市災害ボランティアセンター設置(～8.10)
- 03.28 プレハブ仮設住宅建設開始(あすと長町地区)
- 04.01 仙台市震災復興基本方針公表
- 04.07 最大余震(震度6強)
- 04.11 応急仮設住宅第一次募集申込受付開始
- 04.16 ガス供給の全面再開(避難勧告区域などを除く)
- 04.22 宅地内がれき等撤去開始(東部津波被災地域)
- 05.23 損壊家屋等の解体・撤去申請受付開始
- 05.30 仙台市震災復興ビジョン策定
- 06.01 全国の自治体から長期派遣職員の受入開始
- 06.12 復興まちづくり意見交換会開催(～6.26 7回開催)
- 06.15 プレハブ仮設住宅全1,505戸完成
- 07.11 東日本大震災仙台市慰霊祭開催
- 07.16 東北六魂祭開催(～7.17)
- 07.31 宅地内がれき等撤去完了(東部津波被災地域)  
市内の避難所閉鎖
- 10.01 仮設焼却炉によるがれき焼却処理開始
- 11.30 仙台市震災復興計画策定
- 12.16 災害危険区域指定(東部津波被災地域)
- 12.17 防災集団移転促進事業に関する説明会(～12.26)  
(東部津波被災地域)
- 12.28 農地内がれき等の撤去完了(東部津波被災地域)

### 平成24年

- 01.10 被災宅地の復旧に係る相談窓口開設(内陸丘陵部)
- 03.11 東日本大震災仙台市追悼式開催
- 04.01 復興事業局設置
- 05. 復旧工事と除塩が終了した農地の震災後初の営農再開
- 06.05 住宅宅地再建支援制度受付開始(東部津波被災地域)
- 09.03 南蒲生浄化センター新水処理施設着工(起工式)
- 09.10 災害危険区域指定(緑ヶ丘4丁目・内陸丘陵部)
- 10.10 県道塩釜亘理線等かさ上げ道路事業着手
- 11.11 防災集団移転先荒井公共区画整理地区の宅地申込受付開始(東部津波被災地域)
- 12.21 復興公営住宅1住宅12戸の入居申込受付開始

### 平成25年

- 03.11 東日本大震災仙台市追悼式開催  
「東日本大震災 仙台市震災記録誌」を発行
- 03.15 災害危険区域指定(松森陣ヶ原・内陸丘陵部)
- 04.01 仙台市地域防災計画(共通編、地震・津波災害対策編)全面修正  
仙台・宮城デスティネーションキャンペーン開始
- 09.17 復興公営住宅6住宅661戸の入居申込受付開始
- 09.29 がれき(可燃物)の焼却処理完了
- 10.25 国営仙台東土地改良事業(ほ場整備)起工式
- 12.27 がれき等の処理・リサイクル完了

### 平成26年

- 03.11 東日本大震災仙台市追悼式開催
- 03.16 県道塩釜亘理線等かさ上げ道路着工(起工式)
- 03.31 被災者生活再建推進プログラム策定  
長期派遣職員の受入終了
- 05.10 防災集団移転先最終7地区の宅地申込受付開始(東部津波被災地域)
- 07.10 復興公営住宅36住宅2,447戸の入居申込受付開始
- 11.18 海岸公園災害復旧着工

### 平成27年

- 02.14 1ヵ所目の津波避難施設完成
- 03.11 東日本大震災仙台市追悼式開催
- 03.14 第3回国連防災世界会議開催(～3.18)
- 03.23 被災者生活再建加速プログラム策定
- 03.26 防災集団移転先最終7地区の宅地引渡し・全ての宅地完成(東部津波被災地域)
- 08.10 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業着工
- 08.12 海岸公園避難の丘着工
- 12.06 地下鉄東西線開業

### 平成28年

- 02.03 「移転跡地地活用の考え方」公表(東部津波被災地域)
- 02.13 せんだい3.11メモリアル交流館全館オープン
- 03.11 東日本大震災仙台市追悼式開催
- 03.12 仙台防災未来フォーラム2016開催
- 03.31 震災復興計画期間終了・復興事業局廃止
- 04.01 南蒲生浄化センター新水処理施設全系列運転開始  
農業園芸センターがリニューアルオープン
- 04.19 移転跡地地活用アイデア募集開始(東部津波被災地域)
- 05.20 G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議開催(～5.21)
- 06.30 復興公営住宅全3,206戸整備完了
- 09.30 海岸公園避難の丘全4ヵ所完成
- 10.15 海岸公園一部利用再開
- 10.28 プレハブ仮設住宅の供与終了

### 平成29年

- 03.11 東日本大震災仙台市追悼式開催
- 03.12 仙台防災未来フォーラム2017開催
- 03.28 津波避難施設全13ヵ所整備完了  
プレハブ仮設住宅解体撤去完了  
「移転跡地地活用方針」公表(東部津波被災地域)
- 03. 「東日本大震災 仙台市復興五年記録誌」を発行
- 04.30 震災遺構仙台市立荒浜小学校の一般公開開始
- 06.10 東北絆まつり開催(～6.11)
- 11.25 世界防災フォーラム/防災ダボス会議@仙台2017開催(～11.28)

### 平成30年

- 03.09 仙台防災未来フォーラム2018開催
- 03.11 東日本大震災仙台市追悼式開催
- 03.28 移転跡地地活用事業候補者決定(東部津波被災地域)
- 07.08 海岸公園全面利用再開

### 平成31年

- 03.10 仙台防災未来フォーラム2019開催
- 03.11 東日本大震災仙台市追悼式開催

# 仙台の復興

## The Reconstruction of Sendai



### しなやかで強靱な「防災環境都市・仙台」を目指します。

私たちは、東日本大震災を経験し、都市がさまざまな「災害の脅威」にさらされていることを改めて認識しました。この教訓を踏まえて、仙台市では、将来の災害や気候変動リスクなどの脅威にも備えた「しなやかで強靱な都市」に向け、「防災環境都市づくり」を進めています。

「杜の都・仙台」の豊かな環境を基本としながら、インフラやエネルギー供給の防災性を高める「まちづくり」、地域で防災を支える「ひとづくり」を進めます。あらゆる施策に防災や環境配慮の視点を織り込む「防災の主流化」を図り、市民の生活、経済活動の安全・安心や快適性が高い水準で保たれている都市をつくりたい。

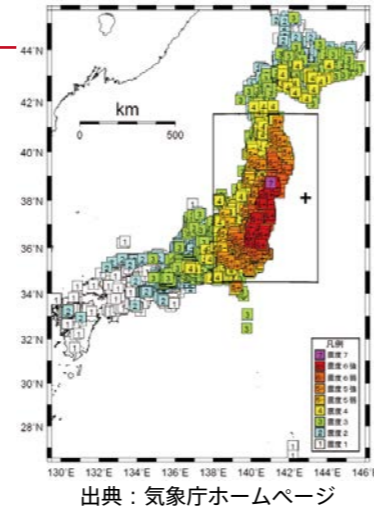
また、震災と復興の経験と教訓を継承し、市民の防災文化として育てるとともに、平成27年3月に本市で開催された、「第3回国連防災世界会議」を通じて培った国内外とのネットワークを生かし、地域・NPO・企業、研究機関などの取り組みを海外に発信。世界の防災文化への貢献と、快適で防災力の高い都市としてのブランド形成を目指します。



## 地震の概要

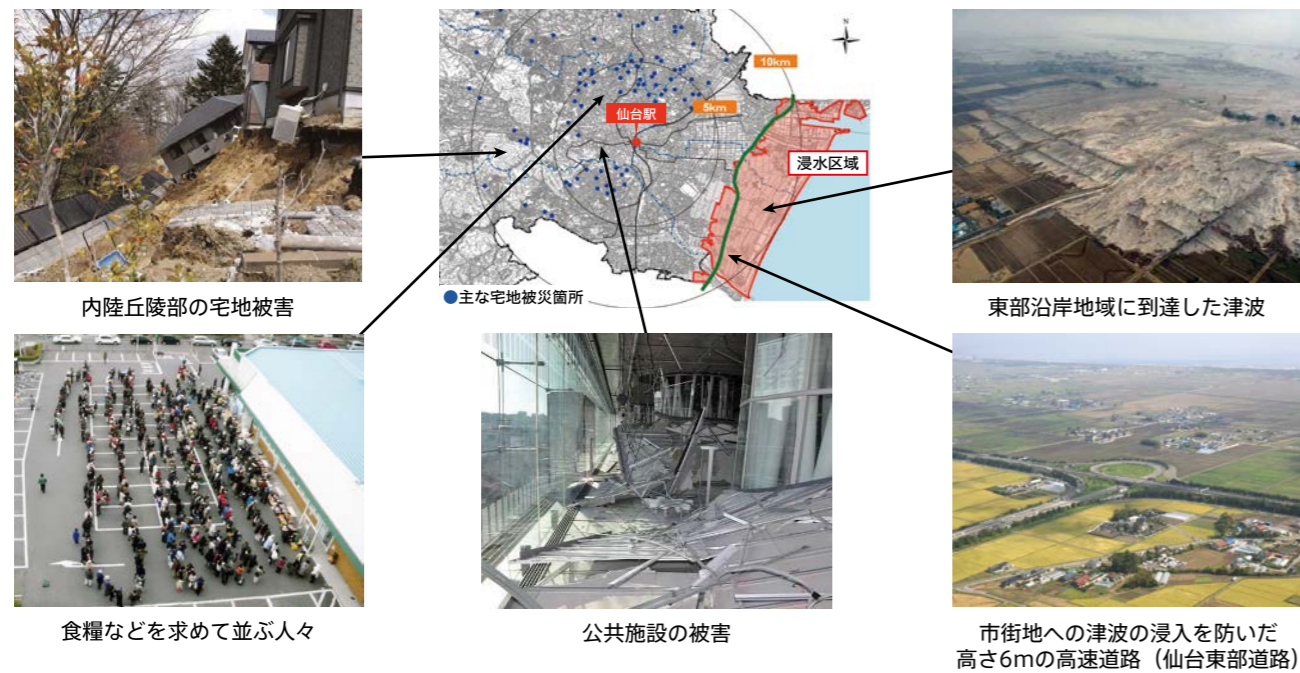
- 地震名：平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
- 発生日時：平成23年3月11日14時46分
- 震央地名：三陸沖(北緯38度06.2分、東経142度51.6分)
- 規模：マグニチュード9.0
- 最大震度：震度7(宮城県栗原市)
- 市内震度：震度6強 宮城野区、6弱 青葉区・若林区・泉区、5強 太白区
- 津波の高さ：仙台港7.1m(推定値)

※最大余震：4月7日23時32分 マグニチュード7.2 宮城県沖  
震度6強 宮城野区、6弱 青葉区・若林区、5強 泉区、5弱 太白区



## 被害の概要

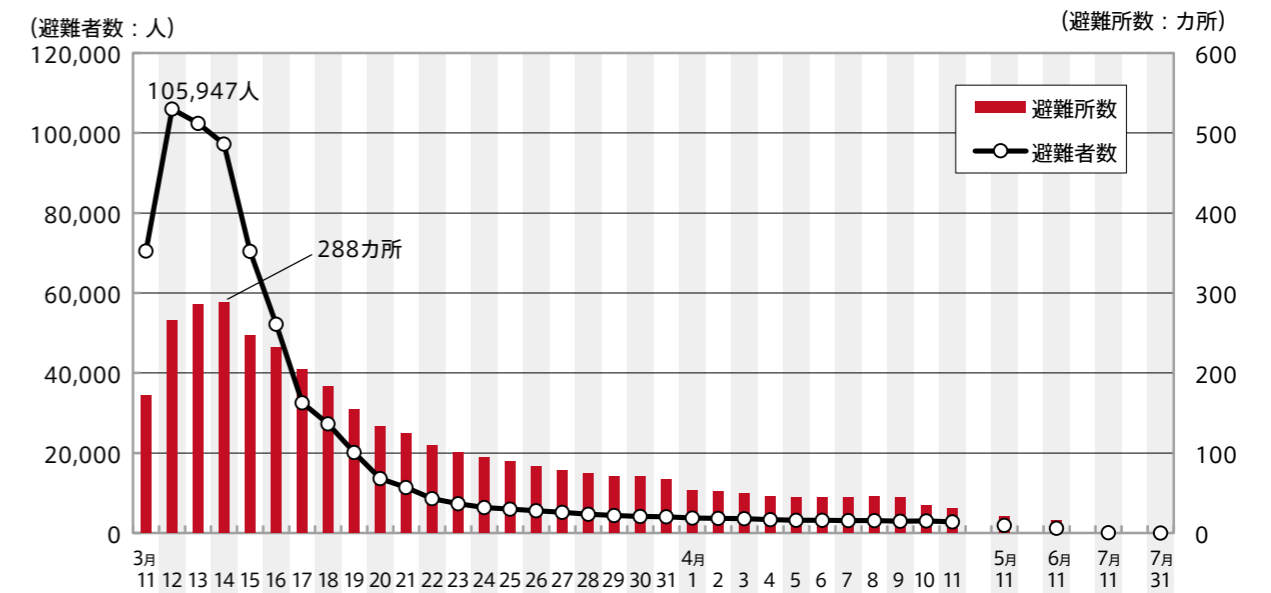
- 人的被害：死者：904名 行方不明者：27名 負傷者：2,275名(平成29年3月1日時点)
- 建物被害：全壊：30,034棟 大規模半壊：27,016棟 半壊：82,593棟 一部損壊：116,046棟(平成25年9月22日時点)
- 宅地被害：地震による被害の程度が「危険」または「要注意」と確認された宅地：5,728宅地
- 津波浸水：被害を受けた世帯：8,110世帯(うち農家1,160世帯)
- 浸水面積：約4,500ha(うち農地約1,860ha)
- 市内被害額：推計額 約1兆3,045億円(平成31年3月1日時点)



## 避難の状況

### 避難所

仙台市では、各地域にある小中高等学校などを災害時の避難所(指定避難所)に定めています。今回の震災では、最大で仙台市の人口の約10%にあたる10万人以上の方々が避難所に避難しました。避難所は、最も多い時で市内に288カ所(3月14日)開設されました。電気・水道・ガス等のライフラインや交通機関の復旧に伴い避難者は減少し、避難所の集約や仮設住宅等への入居などを経て、7月31日に市内にあった全ての避難所が閉鎖となりました。



### 応急仮設住宅

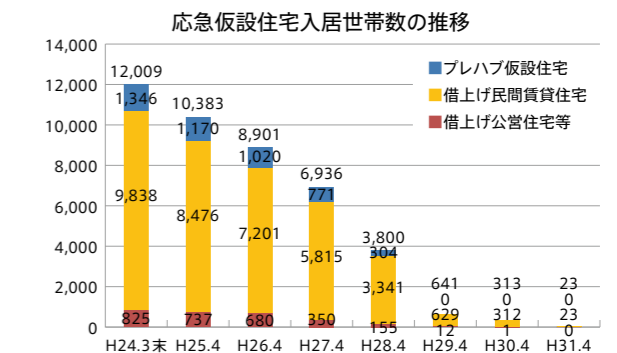
仙台市内では、市外や県外からの避難者も含め、ピーク時には12,000世帯を超える方々が応急仮設住宅に避難しました。公園などにプレハブ仮設住宅1,505戸を建設したほか、民間賃貸住宅が応急仮設住宅(みなし仮設住宅)として大量に活用されました。復興公営住宅の整備など住まいの再建に関する事業が進んだことや、生活再建支援の取り組みなどによって、平成28年10月には、プレハブ仮設住宅の入居者がゼロとなり、翌年3月末には仙台市で被災した方々は全て再建を果たされました。現在は、プレハブ仮設住宅は解体撤去され、仙台市外で被災した方々がみなし仮設住宅に入居しています。



支援団体によるプレハブ仮設住宅への訪問の様子



プレハブ仮設住宅団地(あすと長町地区)



被災者の一日も早い生活再建を目指し、被災された方々や市議会、有識者などの意見を十分踏まえ、被災地最短の5カ年の震災復興計画を策定(平成23年11月末)し、復興事業に取り組みました。



## 震災復興計画

仙台市の震災復興計画では、復興に向けて4つの方向性を定めて取り組みを進めました。

### ① 減災を基本とする防災の再構築

自然を制御する完全な防災ではなく、人命を守り、被害を最小化する減災を基本に、防災のあり方を再構築。

### ② エネルギー課題等への対応

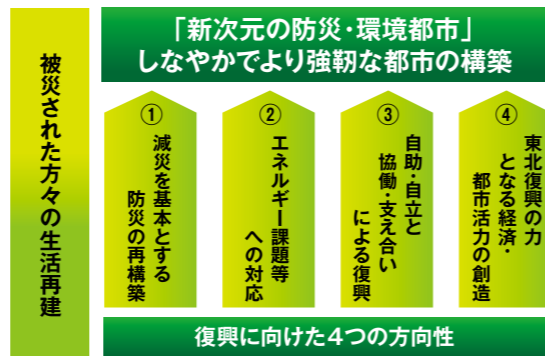
エネルギー・燃料の確保と再生可能エネルギーの利活用を推進。

### ③ 自助・自立と協働・支え合いによる復興

自分の身は自分で守り(自助)、災害弱者を地域で支え合う(共助)とともに、行政の支援(公助)を再構築して、減災のまちづくりを推進。

### ④ 東北復興の力となる経済・都市活力の創造

地域経済を再生させ、新たな活力を創造し、東北復興をけん引。



地すべり被害のあった法面を公共事業により復旧(南光台地区)

## 住まいの再建

震災からの復興に向けて最も重要な課題は、被災した方々が一日も早く平穏な元の暮らしを取り戻すことです。仙台市では、お住まいの再建に向けて、大きく3つの事業を実施しました。

### 防災集団移転

津波被害を受けた東部沿岸地域から、より安全な内陸部へ移転する事業(防災集団移転促進事業)で、移転先の宅地造成を行いました。



防災集団移転先(上岡田地区)

### 被災宅地の復旧

内陸丘陵部の大規模な地すべり被害が発生した地域では、公共事業による被災宅地の復旧事業を実施しました。



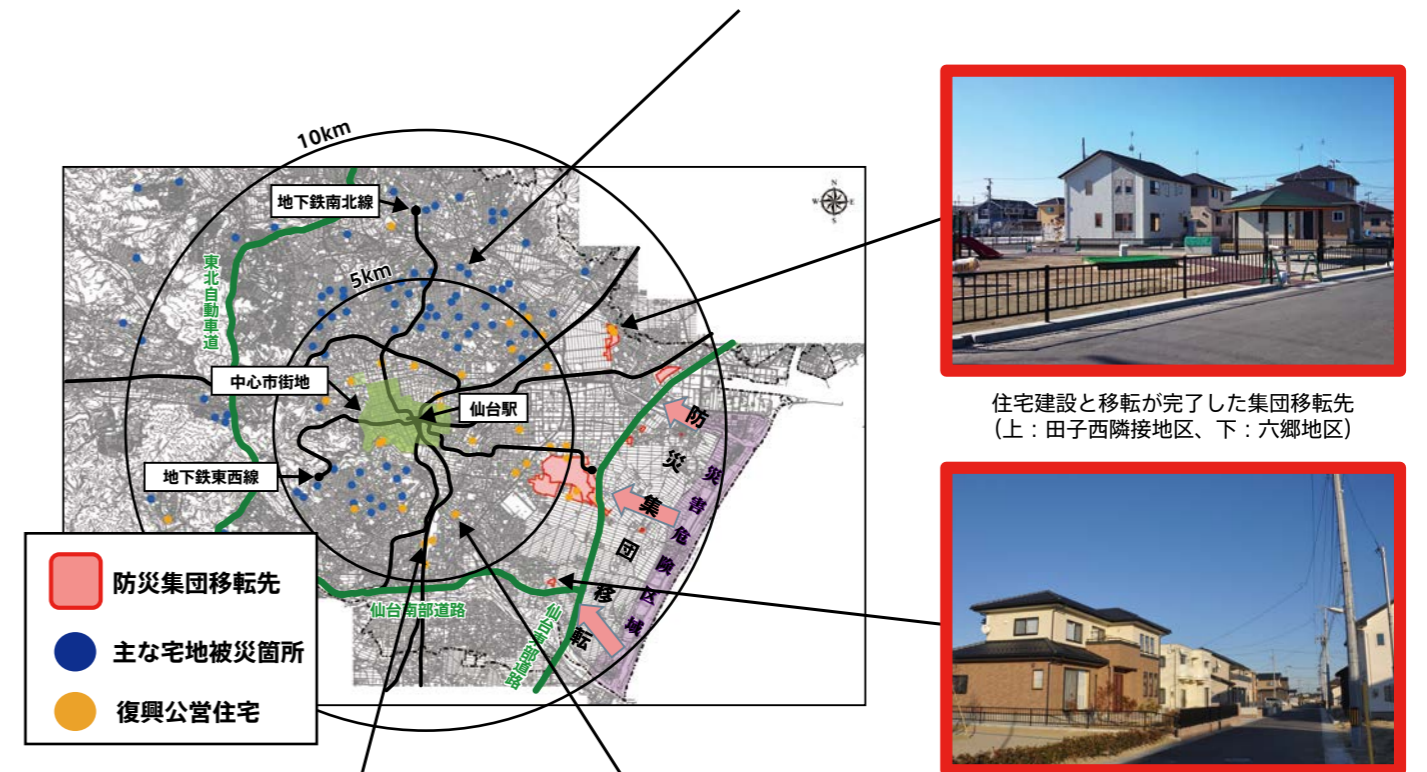
内陸丘陵部の宅地被害と復旧状況(青葉区高野原一丁目)

### 復興公営住宅の整備

被災された方々のうち震災によって住居を失い、お住まいの確保に困っている方を対象に、復興公営住宅(3,206戸)を整備しました。



復興公営住宅(泉中央南)



住宅建設と移転が完了した集団移転先(上: 田子西隣接地区、下: 六郷地区)



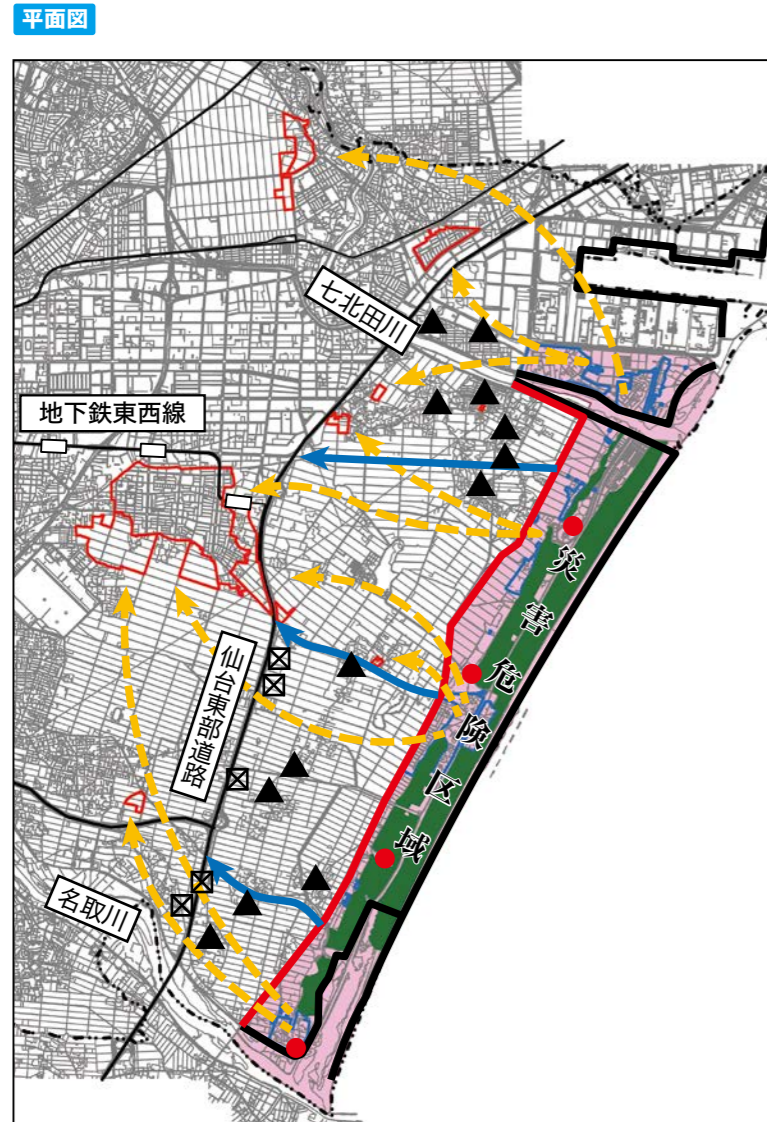
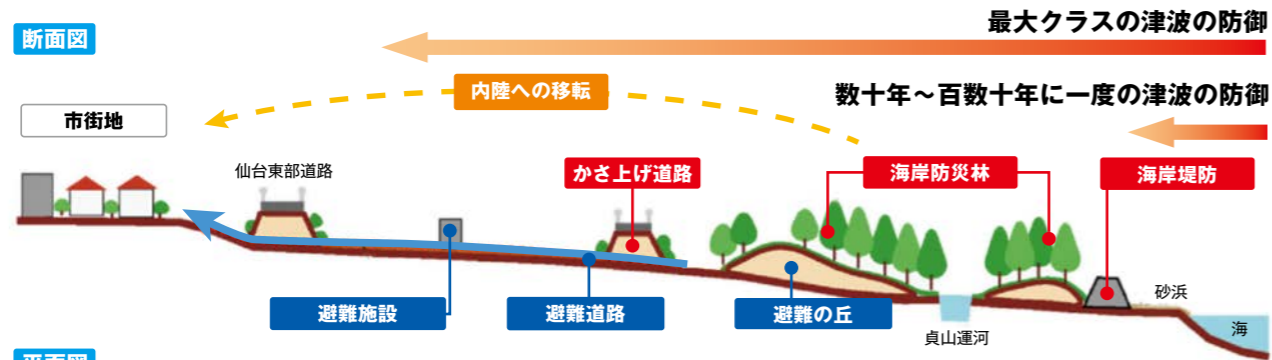
新たな生活が始まっている復興公営住宅(左: あすと長町第二、右: 若林西)

仙台市は、昭和53年に宮城県沖地震を経験しました。その時の教訓から、次の宮城県沖地震を想定し、様々な地震防災対策を講じてきました。今回の震災では、それらは一定の効果を上げた一方で、新たな課題も明らかになりました。仙台市は、この経験を踏まえ、次の災害に備えた新たな対策に取り組んでいます。

## 教訓 その1 「防災」から「減災」へ

### ① 多重防御による総合的な津波対策

仙台市では、津波に対する防御として、海岸堤防やかさ上げ道路などの多重防御施設を整備するとともに、それに頼り切ることなく「避難」を重視した施設も整備します。それでも安全を確保できない地域では、住まいを移転するなど、被害を最小化する「減災」を重視した様々な津波対策を進めています。



**多重防御**

海岸堤防整備、防災林再生、かさ上げ道路などの「多重防御による減災」を図ります。

- 海岸堤防・河川堤防等
- 海岸防災林の再生(予定区域)
- かさ上げ道路

**避難**

逃げることを重視し、避難の丘や避難施設、避難道路を沿岸部に整備します。

- 避難道路
- 避難施設
- 避難階段
- 避難の丘

**移転**

海岸堤防とかさ上げ道路に囲まれた地域は、津波防御施設を整備しても、安全を図れない地域であるため、災害危険区域に指定しました。そして、そこにお住まいをお持ちだった約1,540世帯の方々は、内陸側(集団移転先13地区ほか)に移転していただくことにしました。

- 内陸の移転先
- 防災集団移転の動き

### 海岸堤防・海岸防災林・かさ上げ道路



**海岸堤防の整備**

高さ T.P.+7.2mの海岸堤防を整備しています。数十年から百数十年に一度の頻度で発生する津波や高潮による浸水を防ぎます。  
※T.P.: 東京湾の平均海面



**海岸防災林の再生**

津波の勢いを減衰させるため、防災林の再生を行っています。



**かさ上げ道路の整備**

沿岸部を南北に走る県道等の隣に、高さ6mのかさ上げ道路を建設し、最大クラスの津波に備えます。

### 避難施設等

逃げるための施設として、避難施設(避難タワー・ビル・学校屋上への避難階段 計13カ所)と避難の丘(4カ所)を整備したほか、避難道路(3本)の整備を進めています。また、仙台東部道路を管理しているNEXCO東日本では、仙台東部道路に避難するための階段(仙台市内に5カ所)を整備しています。



中野五丁目津波避難タワー



仙台東部道路への避難階段

### 安全な内陸部への移転

被災された方々が、安全なお住まいに移り住めるよう、防災集団移転の移転先地を整備したり、復興公営住宅を建設しました。



集団移転先地の整備(南福室地区)



復興公営住宅(六丁の目西町)

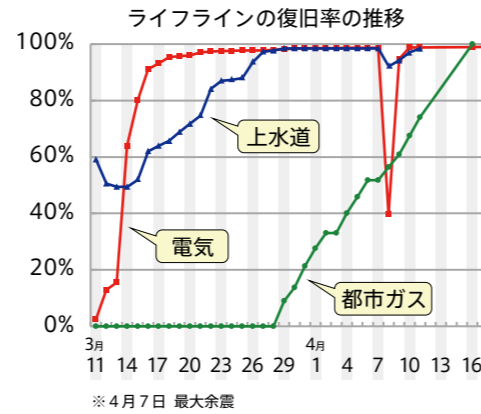


## ②災害に強い都市の構築

宮城県沖地震以後、仙台市は上下水道や都市ガスなど、ライフラインの災害対策を積み重ねてきました。

### ライフラインの被災及び復旧の状況

地震と津波によって、上水道は約半数の世帯が断水し、都市ガスや電気（民間の電力会社が供給）も全戸供給停止となりました。下水道は、流下機能を維持していましたが、沿岸部にある下水処理場（南蒲生浄化センター）が津波により壊滅的な被害を受けました。



### これまでの備え

今回の震災では、これまでの耐震化などの取り組みにより、被害の拡大・長期化を回避することができ、早期の復旧へとつながりました。これにより、仙台市は復興事業にいち早く着手することができました。

**水道**

- 水道管の耐震化率<sup>(注1)</sup>
  - …84.5% (平成22年3月末)
- 配水のバックアップ体制の構築
  - …配水の二系統化とブロック化で被害発生・拡大を回避
- 他都市水道事業者・地元管工事事業者との連携体制の構築
  - …災害協定による防災訓練等を通じ、早期かつ機動的な支援が実現

発災後18日で復旧（津波・地すべり被害地区を除く）

**都市ガス**

- ガス管の耐震化率<sup>(注2)</sup>
  - …80.9% (平成22年3月末)
- ガス供給のバックアップ体制の構築
  - …供給ライン二重化（海上・内陸）とブロック化で被害拡大を回避
- 日本ガス協会・全国都市ガス事業者との緊密な連携
  - …既存の応援協定に基づき、早期かつ過去最大の規模の応援が実現

発災後36日で復旧（津波・地すべり被害地区を除く）

**下水道**

- 下水道管の耐震化率<sup>(注3)</sup>
  - …19.4% (平成22年3月末)
- 災害時応援体制の強化
  - …災害時の施設点検体制を市内民間事業者と構築
- 事業継続計画（BCP）の検討
  - …検討内容に基づき汚水排水機能を確保

市街地での汚水溢水回避・震災時の使用制限なし



### 次への備え

仙台市では、更なる安全・安心のために、これまで積み重ねてきたライフラインの耐震化や、バックアップ機能の強化をより一層進めるとともに、震災の教訓を踏まえた新たな対策を講じています。

**水道**

- 水道管の耐震化・水系の二系統化などの更なる推進
  - …耐震化率<sup>(注1)</sup>: 87.2% (平成30年3月末)
- 災害時給水栓の設置
  - …指定避難所である市立小中学校に、地域主導で応急給水が可能な給水栓を設置
- 水備蓄の啓発を推進
  - …水道水ボトルドウォーターを活用した市民への呼びかけ

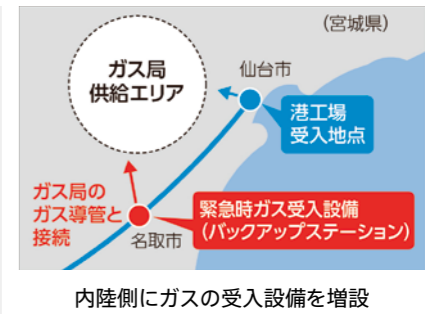
水道施設の被害と、市民生活への影響を最小化し、災害に強い水道を目指す



**都市ガス**

- ガス管の耐震化・ガス管網のブロック化の更なる推進
  - …耐震化率<sup>(注2)</sup>: 85.8% (平成30年3月末)
- 製造設備（港工場）の津波対策
  - …設備の高所移設などにより津波による冠水を防止
- 緊急時ガス受入設備の増設
  - …津波の影響のない内陸側に受入地点を増設（平成26年12月）

更なる安定供給と、津波襲来時にも供給を維持し、全面供給停止回避へ



**下水道**

- 下水道管の耐震化の更なる推進
  - …耐震化率<sup>(注3)</sup>: 38.1% (平成30年3月末)
- 事業継続計画（BCP）の策定
  - …震災の体験を踏まえた被害想定・対応策を反映し策定
- 南蒲生浄化センターの災害対策
  - …水処理施設を2層化などによりコンパクト化し、災害による被害を防止する施設に復旧

ハード・ソフトの両面から、災害対策を強化



(注1)：耐震性を有する水道管路\*の延長/水道管路の総延長×100  
\*材質や継手（管をつなぐ部分）の強度等により、一定の耐震性を有すると評価できる水道管路  
(注2)：耐震性を有するガス導管の延長/ガス導管の総延長×100  
(注3)：下水道管の耐震化率＝耐震性を有する下水道管渠の延長/特に優先的に耐震化を必要とする下水道管渠の延長×100（平成26年に国が改訂した指針に基づく新定義に準拠しています。）

※この他にも、仙台市では学校施設の耐震化を進めていたため（耐震化率：99.6% 平成22年4月1日）、今回の震災における学校管理下での児童・生徒の死亡はゼロでした。



## 教訓 その2 コミュニティの防災力

仙台市では、昭和53年の宮城県沖地震後、主に町内会を単位として、地域の防災活動を担う「**自主防災組織**」\*が積極的に結成されました。

自主防災組織は、地域の防災力を高める中心的な存在として機能しており、今回の震災でその重要性が再認識されました。

※自主防災組織=地域住民同士の助け合い(共助)の精神に基づく自発的な防災活動を行う任意の団体(町内会など)。仙台市の自主防災組織率は全国でも高い水準にあり、平成30年12月現在では、97.9%となっています。



防災訓練の様子

### 各避難所オリジナルの運営マニュアルの作成

震災後、仙台市では地域団体と行政、施設管理者と一緒に避難所毎の運営の在り方を再検討し、各避難所のオリジナルの手引き「**地域版避難所運営マニュアル**」を作成してきました。

地域特性を考慮し、女性や障害者、外国人などの視点も取り入れるなど、多様なニーズに配慮しながら、避難所の運営に取り組めます。



避難所運営マニュアル作成時の様子



「みんなのための避難所作り」ワークショップ

### 仙台市地域防災リーダーの養成

仙台市では、自主防災組織を活性化させ、地域防災力の更なる強化を図るため、仙台市独自のプログラムによる「**仙台市地域防災リーダー**」の養成を、震災後の平成24年度から開始しました。

仙台市地域防災リーダーには、平常時は地域の防災計画づくりや効果的な訓練の企画など、災害時は、地域住民の避難誘導や救出・救護活動の指揮などの役割が期待されています。



地域防災リーダー養成講習

### 企業等との連携による帰宅困難者対策

震災当時、仙台市内には、通勤・通学、観光・ビジネスなど、多くの人々がいました。地震等によって、鉄道などの公共交通機関がストップし、多くの**帰宅困難者**が市内に発生しました。行き場を失った帰宅困難者は、最寄りの避難所に集中し、地域住民が避難所に入れないなどの問題が発生しました。この経験から、災害時の一斉帰宅を抑制するとともに、鉄道会社や民間事業者等と協定を結び、主要な交通結節点での帰宅困難者の一時滞在場所の確保などの対策を進めています。



帰宅困難者対応訓練

## 教訓 その3 未来へつなぐ

仙台は、869年の貞観津波、1611年の慶長津波など、過去に何度も大津波に襲われてきた歴史を持っています。先人たちは、様々な形で災害の歴史を伝えようとしてくれましたが、現代の私たちは、それを受け止めることができませんでした。

今度こそ、被災の経験や教訓を未来の世代につないでいくことが、震災を経験した私たちの責務です。

仙台市では、未来を生きる子供たちへの防災教育を推進するほか、震災の記録や記憶を未来へつなぐ事業に取り組んでいます。



海岸から約5kmに位置し、津波到達地点の伝承が残る浪分神社

### 防災教育の推進

自分自身や家族を守り、地域の防災力を支えるのは人であり、災害時に適切な行動が取れる人づくりが重要です。

仙台市では、震災後新たな防災教育の方針を策定し、平成28年度からは仙台版防災教育として全市立小・中学校で防災教育を実施しています。全校に防災主任を配置するほか、仙台市独自の仙台版防災教育副読本を全児童生徒に配布し、各教科等で活用しています。



避難訓練をする子供たち



仙台版防災教育副読本

### 震災復興メモリアル事業

震災を経験した私たち一人ひとりが、伝承者となって震災の記録と記憶を次の世代にしっかりと伝え続ける必要があります。

仙台市では、映像や写真による被災の記録や津波により被災した小学校の保存・公開など、現代に生きる私たちだからこそできる取り組みを通じて、将来再び起こり得る災害への警鐘を強く発信し、未来の命を守るための取り組みを進めています。



3が11にちをわすれないためにセンター(せんだいメディアテーク)



せんだい3.11メモリアル交流館(地下鉄東西線荒井駅舎内)



震災遺構 仙台市立荒浜小学校